

令和5年第2回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和5年11月21日開会

令和5年11月21日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	3
日程1 議長の選挙について	3
挨拶	
○八田一以君	4
日程2 副議長の選挙について	4
挨拶	
○細川正博君	5
日程3 議席の指定	5
日程4 会期の決定について	5
日程5 会議録署名議員の指名	5
日程6 第6号議案 令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入 歳出決算の認定について	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	7
日程7 第7号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	7
日程8 第8号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	7
採決	9
日程9 第1号報告 債権放棄の報告	9
提案理由説明	
○東村広域連合長	9

日程 10	議員提出議案第2号 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会規則の一部改正 について	9
提案理由説明		
	○佐々木一郎議員	9
採 決	10
閉議宣告	10
広域連合長挨拶	10
閉会宣告	10

令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第6号 議案	令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について	広域連合長	5.11.21	5.11.21	認 定
第7号 議案	令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	原案可決
第8号 議案	令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	原案可決
第1号 報告	債権放棄の報告	〃	〃	〃	受 理
議員提出議案 第2号	福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会規則の一部改正について	佐々木一郎 議員	〃	〃	原案可決

令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
11月21日	火	午後2時26分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議長選挙、副 議長選挙、議案上 程、採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和5年11月21日（火曜日）午後2時26分開会

令和5年11月21日、定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

3番	藤田 靖人君	4番	山口 和治君
5番	大塚ひとみ君	6番	細川 正博君
7番	辻岡 正和君	8番	末本 幸夫君
9番	木村 愛子君	10番	砂田 竜一君
11番	吉田 啓三君	12番	宇野 一正君
13番	喜村喜代治君	14番	佐々木一郎君
15番	梅林 厚子君	16番	下牧 一郎君
17番	八田 一以君	18番	伊藤 洋一君
19番	青木 幹雄君	20番	島田 俊哉君
22番	前田 嘉彦君	23番	中村勘太郎君

○議事日程

日程1 議長の選挙について

日程2 副議長の選挙について

日程3 議席の指定

日程4 会期の決定について

日程5 会議録署名議員の指名

日程6 第6号議案 令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

日程7 第7号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程8 第8号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程9 第1号報告 債権放棄の報告

日程10 議員提出議案第2号 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会規則の一部改正について

○欠席議員（1人）

21番 古屋 信二君

○説明のため出席した者

広域連合長	東村 新一 君
副広域連合長	水上実喜夫 君
代表監査委員	重森 宣彦 君
事務局長	小江畑 功 君
事務局次長	前川 昌司 君
業務課長	細川 秀樹 君
業務課長補佐	江端 由美 君

○事務局出席職員

書記	今村 勝之
書記	野辺由美子

○出席議員（22人）

1番 山本 武志君 2番 中道 恭子君

○事務局長（小江畑功君） 事務局の小江

畑でございます。

本年3月に開催いたしました定例会以降、福井県後期高齢者医療広域連合議会におきまして、現在、議長及び副議長ともに欠けております。

議長が選出されますまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、鯖江市の末本幸夫議員が年長の議員でございます。

それでは、末本議員、よろしく願い申し上げます。臨時議長席へ御着席をお願いいたします。

○臨時議長（末本幸夫君） ただいま御紹介をいただきました末本でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。

令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、21番、古屋信二議員の1名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○臨時議長（末本幸夫君） 連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、

令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃は当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年度にスタートし、16年目を迎えており、本県の被保険者数は、本年9月末現在で12万7,869人と、福井県の人口の約17%を占めています。令和7年度にかけて全ての団塊の世代が後期高齢者に移行することから、被保険者数は今後も増加していくことが見込まれております。

また、昨年度、後期高齢者に係る医療費は約1,130億円で、令和3年度と比較して約22億4千万円、2.0%の増加となりました。被保険者1人当たりの医療費は91万5,631円となっております。今後、高齢化社会の進行、医学の進歩に伴う医療費の増大、生活習慣病をはじめ長期の治療が必要となる慢性疾患が増えていること等の理由により、後期高齢者に係る医療費は増加していくのではないかと考えられております。

このような中で、この制度を支える現役世代の負担軽減を図るため、昨年10月から後期高齢者も一定以上の所得がある方は窓口負担が2割に見直されました。

また、本年5月には、全世代型社会保障

の構築に向け関係法令が改正され、高齢者負担率の見直しなど、後期高齢者の負担が段階的に引き上げられることとなりました。

さらに、来年秋には健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの統一が議論されるなど、今後も制度の見直しは続くと予想されます。

このような制度改正をはじめ、日々の業務、さらには健康寿命の延伸を目的とした保健事業の実施・運営に当たっては、市町や医療機関等の関係者の協力が不可欠でありますので、今後とも意見交換や協議等を行いながら進めてまいります。

本日は、令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、令和5年度一般会計補正予算、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算の計3議案を御提案し、債権放棄についての御報告をさせていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（末本幸夫君） 議事に先立ちまして、ここで御報告を申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、今井富雄議員、笠原秀樹議員、平野時夫議員、以上3名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願いが出ておりましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、

辞職を許可しております。

また、浅野好一議員、中道恭子議員、小澤長純議員、小幡憲仁議員、松井榮治議員、末本幸夫議員、水津達夫議員、飯田拓見議員、乾章俊議員、岩佐武彦議員、堀江廣海議員、加藤貞信議員、以上12名が議員の任期を満了されました。

これら15名の辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局（今村勝之書記） それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

山本武志議員、中道恭子議員、藤田靖人議員、大塚ひとみ議員、細川正博議員、辻岡正和議員、末本幸夫議員、木村愛子議員、宇野一正議員、佐々木一郎議員、下牧一郎議員、八田一以議員、伊藤洋一議員、青木幹雄議員、島田俊哉議員、以上でございます。

○臨時議長（末本幸夫君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様方につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選にしたい

と存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(末本幸夫君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名は議長において指名することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(末本幸夫君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、議長には福井市から選出いただいております八田一以議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました八田一以議員を議長の当選人と定めることに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(末本幸夫君) 御異議なしと認めます。よって、八田一以議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

議長に当選されました八田一以議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長(八田一以君) 八田一以でございます。ただいま議長に御推挙いただき、厚くお礼申し上げます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、高齢化が進行する中、後期高齢者医療制度は、被保険者の健康を守り、幸せな老後を支える大切な基盤であり、今後とも被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられるよう、しっかりと運営していくことが肝要であると考えます。

このたび議長を拝命いたしましたわけですが、議員皆様のお力添えをいただきまして、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございます。

皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長(末本幸夫君) それでは、ここで新議長と交代をいたします。議長、議長席にお着き願います。

御協力ありがとうございました。

○議長(八田一以君) これより私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、日程2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選により行います。

指名の方法については議長が指名することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに

決しました。

副議長には、おおい町から選出いただいております細川正博議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました細川正博議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) 異議なしと認めます。よって、福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に細川正博議員が当選されました。

副議長に当選されました細川正博議員が議長におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

○副議長(細川正博君) 副議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今ほどは御推挙を賜りまして、副議長を拝命いたしました。大変光栄なことで、議員の皆様には御同意いただきましたことを心より厚く御礼申し上げます。

副議長といたしまして議長をしっかりと補佐し、当広域連合議会並びに後期高齢者医療制度のさらなる発展に向けて、しっかりと誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位からの御支援、また御協力、また御指導等をよろしくお願い申し上げます。私の就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(八田一以君) では、日程3、議

席の指定を行います。

今回、新たに本広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○事務局(今村勝之書記) それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

1番、山本武志議員、2番、中道恭子議員、3番、藤田靖人議員、5番、大塚ひとみ議員、6番、細川正博議員、7番、辻岡正和議員、8番、末本幸夫議員、9番、木村愛子議員、12番、宇野一正議員、14番、佐々木一郎議員、16番、下牧一郎議員、17番、八田一以議員、18番、伊藤洋一議員、19番、青木幹雄議員、20番、島田俊哉議員、以上でございます。

○議長(八田一以君) 次に、日程4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、3番、藤田靖人議員、4番、山口和治議員を指名いたします。

では、次に、日程6、第6号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第6号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊1の令和4年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。

令和4年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして1,100億1,031万6,203円、歳出決算額といたしまして1,078億3,434万5,348円で、差引額は21億7,597万855円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書を

お願いいたします。

予算現額の合計が5億960万3千円、収入済額の合計が5億953万8,244円で、予算現額と比較して6万4,756円の減となっております。

次に、3ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が5億960万3千円、支出済額の合計が4億6,271万290円で、不用額が4,689万2,710円となっております。

次に、12ページ、後期高齢者医療特別会計歳入決算書をお願いいたします。

13ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,101億8,319万5千円、調定額の合計が1,095億874万6,416円、収入済額の合計が1,095億77万7,959円、不納欠損額は12万8,676円、収入未済額は783万9,781円となり、予算現額と収入済額とを比較して6億8,241万7,041円の減となっております。

次に、14ページ、後期高齢者医療特別会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が1,101億8,319万5千円、支出済額の合計が1,073億7,163万5,058円で、不用額が28億1,155万9,942円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で4,682万7,954円、特別会計で21億2,914万2,901円の差引残額が発

生いたしました。これらにつきましては、それぞれ令和5年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします令和5年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第6号議案、令和4年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして御説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認いただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第6号議案について、質疑を許可します。御質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 討論なしと認めます。

それでは、第6号議案の採決を行います。

お諮りします。第6号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（八田一以君） 御着席ください。全員起立であります。よって、そのように決しました。

次に、日程7、第7号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程8、第8号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を、会議規則第35条の規定により一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第7号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第8号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第7号議案の令和5年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案3ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入歳出ともに4,682万6千円増額し、予算総額で6億7,895万1千円とするものであります。

おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。

歳入につきましては、第4款、繰越金を4,682万6千円増額しております。これ

は、令和4年度の広域連合運営経費の決算
剰余金であり、歳出の第4款、諸支出金に
おいて決算に基づいた剰余金を構成市町に
返還するものであります。

次に、第8号議案の令和5年度特別会計
補正予算についてであります。

議案5ページをお願いいたします。

補正額は、歳入歳出ともに21億9,49
9万7千円を増額し、予算総額で1,123
億4,254万2千円とするものでありま
す。

おめくりいただきまして、6ページを御
覧ください。

補正内容といたしまして、令和4年度決
算により生じた剰余金及び不足額を本年度
予算で精算するもの、保険料還付金、県保
健事業補助金の交付を含め補正するもので
す。

まず、歳入におきましては、第1款、市
町支出金ですが、県保健事業補助金交付に
係る市町保険料負担金の歳入1,861万
8千円の減額、保険料還付金のため600
万円の増額、市町負担金を精算した結果、
5つの町において療養給付費の追加負担が
生じたため、1,806万3千円を増額した
結果、合計で544万5千円を増額してお
ります。

次に、第2款、国庫支出金ですが、高額
療養費の補填として2,873万1千円を
増額しております。

次に、第3款、県支出金ですが、令和4

年度分の療養給付費に係る県負担金を精算
した結果、追加負担が生じたため433万
円を増額し、また高額療養費の補填として
2,873万1千円を増額、また保健事業補
助金1,861万8千円を増額した結果、合
計で5,167万9千円を増額しておりま
す。

次に、第9款、繰越金ですが、令和4年
度の決算剰余金として21億914万2千
円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、記載順と
は異なりますが、第8款、諸支出金ですが、
令和4年度療養給付費負担金等の精算によ
る国、県、市町等への償還金12億4,45
4万7千円を増額しております。

歳入補正額から、諸支出金を差し引いた
額については、療養給付費等準備基金に積
み立てるものとし、第6款、基金積立金を
9億5,045万円増額しております。

次に、7ページを御覧ください。

債務負担行為についてですが、電算処理
システム機器の入替えにより、機器の導入
及びクラウド移行作業が今年度より必要と
なります。それに伴い、電算処理システム
クラウド移行業務については7,837万
5千円を限度額として、また電算処理シ
ステム機器等賃借及び保守業務については1
億8,759万2千円を限度額として債務
を負担するものであります。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御
議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第7号議案及び第8号議案について、質疑を許可します。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 討論なしと認めます。

それでは、第7号議案及び第8号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 異議なしと認めます。

お諮りします。第7号議案及び第8号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（八田一以君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9、第1号報告、債権放棄の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第1号報告、債権放棄の報告

につきまして、御説明申し上げます。

議案9ページを御覧ください。

本案は、福井県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第13条第1項に基づき、不正不当請求返還債権を放棄いたしましたので、報告するものであります。

今回報告いたします債権につきましては、不正請求返還請求について、自己破産によるものが1件、不当請求返還請求について、自己破産によるものが1件の合計2件でございます。

以上、第1号報告、債権放棄の報告につきまして御説明いたしました。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第1号報告について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で、第1号報告を終わります。

次に、日程10、議員提出議案第2号、福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会規則の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○議員（佐々木一郎君） 議長、佐々木一郎。

○議長（八田一以君） 佐々木議員。

○議員（佐々木一郎君） ただいま上程されました議員提出議案第2号、福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会規則の一部改正について、提出者を代表して提案理由

の説明を申し上げます。

議員提出議案第2号を御覧ください。

当広域連合議会定例会規則において、定例会は毎年3月及び11月に招集することになっておりますが、各市町の議会日程との重複を避ける必要性もあり、毎年3月末に定例会を開催していました。

しかし、議会終了後から新年度の予算等の実施に向けての準備期間としては短く、円滑な事務の執行に資するため、2月に定例会を開催するよう、この案を提出するものであります。

どうか議員の皆様のご了承、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました議員提出議案第2号について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 討論なしと認めます。

それでは、議員提出議案第2号の採決を行います。

お諮りします。議員提出議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（八田一以君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのよう

に決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき御賛同を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（八田一以君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和5年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後3時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 末本幸夫

議長 八田一広

署名議員 藤田靖人

署名議員 山口和彦